

1. 2段階登録申請とは

2段階登録申請とは、技能者登録において技能者の本人情報等の基本情報の登録のみでカードが発行される「簡略型登録」と建設技能者の能力評価制度（レベル判定）の申請等に必要な保有資格情報等を登録する「詳細型登録」のどちらかを選んで登録する方式となります。なお、書面申請は「詳細型登録」のみの受付となります。

(1) **簡略型**：登録料 2,500円

技能者の本人情報等を登録

(2) **詳細型**：登録料 4,900円

「簡略型」の本人情報等に加え、保有資格、健康診断等の情報を登録

※「簡略型」で登録（2,500円）し、カード発行後に「詳細型」に変更する場合は、詳細型登録時に別途2,400円が必要となります。

2. 実施日：令和3年4月1日申込みより実施予定

2021年3月31日23：59までに技能者情報登録手続き（インターネット）が終了※している場合は、詳細型の登録となり旧料金を適用。

※料金支払方法の選択 → 必要情報入力 → メニュー欄に「**申請番号確認画面**」が表示されること

（注）毎週木曜日の20：00から翌7：00は、システムの定期メンテナンスのためお申し込みが出来ませんのでご了承願います。

なお、3月下旬は登録申請の方の増加が予想されます。余裕を持ったご申請をお願いいたします。

3. 2段階登録申請「簡略型」の登録項目について

簡易型の登録項目は、技能者の個人情報、所属事業者、社会保険等の加入状況など次の7種類の項目を登録します。

登録方法	項目	必須	入力項目	主な添付書類等	
I.簡略型 2,500円	1 本人情報	<input type="radio"/>	技能者氏名	顔写真	
		<input type="radio"/>	生年月日	運転免許等	
		<input type="radio"/>	性別		
		<input type="radio"/>	血液型		
		<input type="radio"/>	国籍（外国籍の方のみ）		
		<input type="radio"/>	現住所		
		<input type="radio"/>	電話・FAX番号（いずれか）		
		<input type="radio"/>	メールアドレス		
			CCUSカード送付先（現住所と違う場合のみ入力）		
			緊急連絡先住所（現住所と違う場合のみ入力）		
		<input type="radio"/>	緊急連絡先電話番号		
	<input type="radio"/>	緊急連絡先氏名			
	2	所属先事業者情報	<input type="radio"/>	所属事業者（基本情報は事業者登録情報から参照、メールアドレス、雇用形態を入力）	
	3	職種	<input type="radio"/>	職種選択	
	4	経験等		過去の経験（自由記述）	
	5	社会保険	<input type="radio"/>	健康保険（※）	健康保険被保険者証
<input type="radio"/>			年金保険（※）	標準報酬月額決定通知書	
<input type="radio"/>			雇用保険（※）	雇用保険被保険者証	
6	建退共	<input type="radio"/>	被共済者番号（※）	建設業退職金共済手帳	
7	中退共	<input type="radio"/>	（※）	中小企業退職金共済手帳	

（※）加入の有無についての選択及び加入している場合の必要項目の入力が必要

4. 2段階登録申請「詳細型」の登録項目について

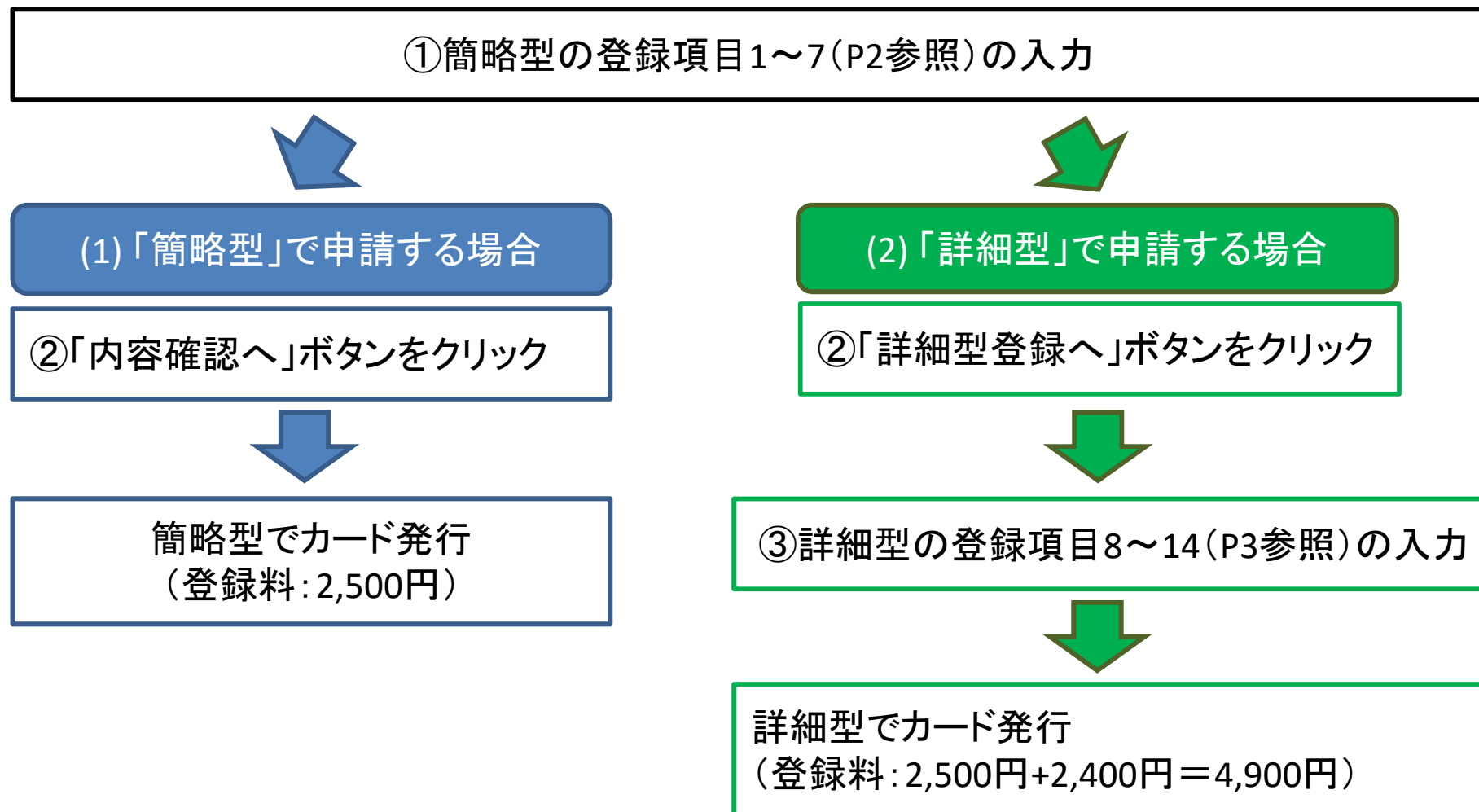
詳細型の登録では、簡略型の登録項目に加えて、技能者の労災保険、健康診断、保有資格等のなど次の7種類の項目を登録します。

登録方法	項目		必須	入力項目	主な添付書類等
Ⅱ.詳細型 (1~14項目の 登録) 4,900円	8	労災保険特別加入	○	労災保険整理番号(※)	確認書類
	9	健康診断		健康診断種別コード	
	10	学歴		学校名	卒業証明書
	11	登録基幹技能者資格		資格名選択	
	12	保有資格等		資格名選択	講習修了証等
	13	研修等受講履歴		研修名	受講履歴確認書類
	14	表彰履歴		表彰名	表彰確認書類

(※) 加入の有無についての選択及び加入している場合の必要項目の入力が必要

5. 2段階登録申請の申請手順について

簡略型の登録項目を入力後、(1)簡略型で申請するか、(2) 詳細型で申請するか、いずれかの申請方法を選択します。



詳細型を選択した後も「簡略型登録へ」ボタンで簡略型申請に変更可能です

6. 「簡略型」で登録後、「詳細型」に変更する申請手順

「簡略型」で登録しカードが発行された後、「詳細型」の登録に変更する場合は、技能者のポータルサイトから「詳細型登録申請」を行います。（登録料：2,400円）

①技能者のポータルサイトのメニュー「350_変更」を押下



②350_変更を押下し、次に表示される「30_詳細型登録申請」のボタンを押下

10_変更申請

20_申請の修正

XX_詳細型登録申請

③30_詳細型登録申請のボタンを押下すると、入金画面に移行。

④支払額（2400円）を確認し支払方法（コンビニ払い、クレジット払い）を選択し、支払

⑤支払い後、CCUSでの入金の確認が出来次第、技能者に入金確認を通知

⑥350_変更申請画面から、詳細型の入力項目8~14を入力

⑦申請

⑧申請項目の審査終了後に、技能者に通知

（※メニューの位置や番号はイメージ）

7. 技能者登録におけるその他の変更点（登録の簡略化と利便性向上）

①住所欄のフリガナ、社会保険の保険者番号等の以下の項目を削除、簡略化

〈技能者〉

- ①現住所フリガナ ②CCUSカード送付先住所・会社名フリガナ ③緊急連絡先住所フリガナ
④健康保険_保険者番号 ⑤厚生年金保険_厚生年金事業所整理記号・番号 ⑥中退共_被共済者番号
⑦労災特別加入_労働保険番号 ⑧労災特別加入_整理番号

〈事業者〉

- ①所在地住所フリガナ ②登録責任者住所フリガナ

②申請者が、今、どの項目を入力しているのかを可視化し、記入した前の画面への画面遷移を可能とし利便性を向上

The screenshot shows the application process flow: 1. ご自身について (highlighted in red), 2. 本人確認書類 (highlighted in blue), 3. 所属事業者・職種・経験, 4. 保険・退職金共済. Below the flow, the '本人確認書類' screen is displayed with instructions and document upload options.

新規登録 / 登録申請 / 申請内容登録

1 個人情報取扱同意 2 システム利用規約同意 3 申請内容登録 4 申請内容送信

1.ご自身について 2.本人確認書類 3.所属事業者・職種・経験 4.保険・退職金共済

本人確認書類

以下の本人確認書類をデジタルカメラ・スマートフォンによる撮影またはスキャナで取込みにより電子データとして用意してください。
書類の電子化ができない方は、インターネットでの申請はできません。お手数ですが郵送での申請をお願い致します。

本人確認書類1

公的身分証明書 **必須** **選択**

申請者及びその親族以外の個人情報が記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付をしてください。
記載内容が鮮明に判読できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。

在留資格で特定技能1号、特定技能2号を選択時は本人確認書類として「在留カード」を添付してください。

運転免許証 **選択**

901_ダミーファイル1.jpeg **参照** **削除**

[添付書類について](#)

③入力画面のヘッダー部(次ページボタン等)を固定し常に表示

④本人情報の国籍等の記載順を変更